



ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

子どもが笑顔をなくさないために

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待の報道がとりざたされる今日、少子化や核家族世帯の増加、また地域での交流の弱さなどにより、育児不安や負担を抱えながら孤立して子育てをしている保護者も少なくありません。そのような社会背景の中で児童虐待の相談が年々増加しています。児童虐待は子どもへの著しい人権侵害であり、将来にまで影響を及ぼす問題です。

■虐待ってどんなこと？

法律では「身体的」「心理的」「性的」「ネグレクト（家に閉じ込めたり、食事を与えないなどの養育放棄）」の4つが定められています。

保護者が子どもの症状・けがなどの原因を説明するときに「しつけ」と言うことがあります。保護者が自分の感情のままに子どもを怖がらせ、期待どおりの行動をとらせるための暴力、言葉などは広く虐待と捉えられます。大切なことは、子どもの立場に立つて、子どもがどう感じているか考えることです。

■子どもに与える影響は

虐待を受けたこと、頻度、程度、継続期間によって異なりますが、子どもの心身の発達、人格形成にもさまざまな影響を及ぼすことがあります。

「たすけて！」のサインを見逃さないで



■子どものサイン

- 不自然なあざ、やけど、打撲
- 極端にやせている
- 服や体が汚れている
- 表情がなく、大人を見るとおびえる
- 乱暴で落ち着きがない

■保護者のサイン

- 子どもの健康や安全への配慮をしていない
- 子どもを家に残したままよく外出をする
- いつもイライラして子どもにあたる
- 衣類などが不衛生なままである
- 地域との交流がなく、孤立している

■「たすけて！」のサインを見つけたら

子ども支援センターは、子どもに関する相談窓口です。

児童虐待を見たり、聞いたたり、当事者になってしまいたいような時はひとりで悩まないで、まずお気軽に子ども支援センターにご相談ください。

問 子ども支援センター

☎ 0748-2415663

〒05051802-3275

虐待防止の願いを込めて

「オレンジリボン

キャンペーン

まちを歩いている時、オレンジリボンを胸につけている人を見かけたことはありませんか？このオレンジリボンには、「子どもを虐待から守り、虐待を受けた子どもが幸福になれるように」という意味が込められています。



子ども支援センターでは、オレンジリボンをお渡しして、啓発活動に協力していただけよう願っています。

聞きたい！若手農家の本音トーク

“食べる”を 考えるつどい2014

時 11月15日(土)9:30~12:30

場 あかね文化ホール

■事例報告

- 八日市南高校 食品流通科
- 東近江青年農業者クラブ 片山恵美さん

■講演

「一次産業を、かっこよくて・感動があつて・稼げる3K産業に」

講師：NPO法人

農家のこせがれネットワーク
代表理事CEO 宮治勇輔さん

※お楽しみ抽選会もあります。

問 フードシステム推進室

☎0748-24-5573

〒0505-802-9961

「税を考える週間」啓発事業

「小・中学生の作品展」

小学生や中学生が税について考えた書やポスターを展示します。

時 11月18日(火)~24日(日)

場 ショッピングプラザアピア4階
情報プラザ(八日市浜野町)

問 市民税課

☎0748-24-5604

〒0505-801-5604



イルミネーションできらめく街角

『East Rainbow ☆』10th ～いつもの街角に幸せの灯りを～

点灯期間 11月29日(土)～平成27年1月30日(金)
17:00～23:00

点灯場所 八日市駅前～グリーンロード市役所周辺、八日市コミュニティセンター

■関連イベント

時 11月29日(土)

● 15:00から「オープニングイベント」
W-D4によるライブなど

● 17:00から「点灯式」
イルミネーションの一斉点灯

場 市役所本庁舎駐車場

● 八日市まち♡コン～幸せの灯い糸～
イルミネーションを観ながら、人と人との出会いを楽しむ交流イベントです。

時 11月30日(日)17:00から

場 イルミネーション会場および周辺飲食店

定 男女各24人(同性2人単位。申し込み先着順)

料 男性6,000円、女性2,000円

申 八日市商工会議所青年部 ☎0748-22-0186

火災の発生につながり大変危険です!

カセットボンベやライターなど火災の原因 となるごみの分別を徹底してください

スプレー缶などは穴をあけてガスを完全に抜き、使い捨てライターは中身のガスが空であることを確認して捨ててください。



問 廃棄物対策課

☎0748-24-5636 IP0505-801-5636

▲燃えてしまったガスボンベ

あなたも始めてみませんか

ダンボールコンポスト 生ごみ減量化フォーラム

時 11月30日(日) 場 五個荘コミュニティセンター

■ 第1部 (10:00～12:00 大ホール)

● 基調講演

〔小さな循環でい暮らし〕～ダンボールコンポスト普及活動～
NPO法人 循環生活研究所
会長 波多野信子さん 理事長 たいら由以子さん

● 先進事例報告

五個荘地区まちづくり協議会、南部地区まちづくり協議会、
岐阜県大垣市環境市民会議

■ 第2部 (13:30～16:00 大会議室)

● ダンボールコンポストの輪 学習交流会

中部・近畿地方で活躍されているダンボールコンポスト
トレーナーやアドバイザーを交えた学習交流会です。
各地で実践されているごみ減量やりサイクルの取り組み
を報告していただきます。

※参加者には、先着で花の苗(生ごみ堆肥付き)をプレゼント!

問 廃棄物対策課

☎0748-24-5636 IP0505-801-5636

エコイルミネーションで映像を流してみませんか

「わたしたちの笑顔あふれる 映像」を募集します

「East Rainbow☆」10thにあわせて、市役所で実施する「エコイルミネーション」の会場で市内の団体やサークルの紹介映像をスクリーンにて上映します。団体・チームの希望や夢などみなさんの笑顔あふれる映像(3分程度)を募集します。

上映期間

12月15日(月)～20日(土)17:00～19:00

場 市内の地域活動団体、NPO、クラブチームなど。

※企業内サークルなども応募していただけますが、企業PRなどイルミネーションで流すことが適切でないと考えられるものはお断りすることがあります。

定 10団体程度

申 11月12日(水)までにお申し込みいただき、11月20日(木)までに映像データを提出してください(スライドショー可)。詳細はお問い合わせください。

問 生活環境課

☎0748-24-5633 IP0505-801-5633

手しごとのぬくもりを感じて

観光物産振興ビジョン推進事業

「ええほん東近江ものづくり市」

時 11月22日(土)11:00～14:00 場 旧政所小学校

本市で活動する作家、生産者のみなさんとの会話を楽しみながら「手しごと」で「もの」を生み出すすばらしさを感じてみませんか。(奥永源寺地域との連携イベント)

■ 体感ブース(手しごと、食) ■ 地元食材の販売

■ 和ムラサキ草染めの展示など

※連携イベント「第3回木地師街道てくてくウォーク」

時 11月23日(日)9:00から 場 旧政所小学校グラウンド集合

定 30人(申し込み先着順) 料 1,500円 申 11月10日(月)まで

申 奥永源寺振興協議会事務局 ☎090-9991-0130(瀬戸)

問 観光物産課 ☎0748-24-5662 IP0505-801-5662



本市の子育て・親育てにあなたの力を！

保育者体験・見学者募集

今までに保育所や幼稚園で勤務をしたことがある人、資格を持ちながら勤めたことがない人、市内の公私立保育所・幼稚園・認定こども園を見学、体験してみませんか。ぜひお越しください。

時 11月10日(月)～12月19日(金)

※時間は希望に応じて園と調整し決定します。

対象市内の公私立保育所、幼稚園、



認定こども園への就職を希望する人や、保育士資格・幼稚園免許を有する人で興味のある人(取得見込みの人も含む)

申 11月4日(火)～28日(金)

持 保育士証、幼稚園教諭免許の写し(取得の人のみ)

申 園 幼児課

☎ 0748-24-5647

IP 0505-801-5647

滋賀県の「今」がわかる手帳です

2015年版 県民手帳販売

最新の滋賀県の様子がわかる統計資料や知っていると便利な暮らしの情報など盛りだくさんの内容がコンパクトにまとめられています。企画課または各支所で購入できます。

時 11月6日(木)～平成27年1月30日(金) 1冊550円

問 企画課 ☎0748-24-5610 IP0505-801-5610

新鮮なものをより安く、公設市場を一般開放

八日市公設地方卸売市場 「おいでやす日曜日」

時 11月16日(日)10:00～14:00

場 八日市公設地方卸売市場

■新鮮でお得な物産を販売 鮮魚、塩干物、野菜、果実、精肉、お菓子、日用雑貨など。※三重県特産物コーナーもあります。

■お楽しみ企画がいっぱい マグロの解体ショー(①11:00、②13:00)、おたのしみ抽選会(お買物3回で1回抽選)、

模擬店(海鮮ちらし、うどん、こんにゃくなど8店舗)

主催:東近江市八日市公設地方卸売市場連絡協議会

問 八日市公設地方卸売市場

☎0748-23-6671 IP0505-801-1136



東近江の秋を彩るイベントもりだくさん

🍁 まちなか二五八2014

時 11月2日(日) 10:30～15:00

場 八日市駅前特設広場および周辺商店街

■100円商店街 ■商店街お買物ラリー

■まちなかアドベンチャーゲーム・ポイントラリーなど
主催:八日市商店会連盟、東近江アーバンデザインセンター準備会

問 東近江アーバンデザインセンター準備会(八日市商工会議所内) ☎0748-22-0186 IP0505-801-3775

🍁 東近江秋まつり

時 11月3日(祝) 9:00～15:00 ※小雨決行

場 東近江市役所本庁舎駐車場、東庁舎駐車場、東近江市役所前道路(西友前交差点～東近江警察署前交差点)

■二五八祭 ■農林水産まつり ■物産まつり

■ECOまつり ■ちょこっとバス広場

■交通安全ひろば

問 商工労政課

☎0748-24-5565 IP0505-802-9540



🍁 ことうふるさとまつり 2014

時 11月3日(祝) 9:00～14:30

場 湖東支所周辺、湖東農協本所周辺

■ステージイベント ■各種バザー・フリーマーケット

■文化作品展示(11月1日(土)～3日(祝))

■JA湖東ふるさとまつり(ステージイベント、地元農産物・特産物即売、各種模擬店、農機具大展示会)

問 湖東コミュニティセンター

☎0749-45-0950 IP0505-801-0950

🍁 蒲生いきいきあかねフェア &ふくろう祭り

時 11月9日(日) 9:00～15:15

場 蒲生支所駐車場

■ステージイベント ■お楽しみ抽選会

■ふれあい屋台村 ■特産品販売

■餅つき大会 ■豚汁大鍋

問 蒲生いきいきあかねフェア実行委員会(東近江市商工会蒲生支部)

☎0748-55-0196 IP0505-802-2312



11月初旬に案内状を送付します

「東近江市 成人式」

平成27年
1月11日(日)

昭和36年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
※平成26年10月1日現在、本市に住民登録がある
人に案内状を送付します。転出などで住民登録が
ない人も参加できますのでお問い合わせください。

本市の成人式は、「記念式典」と「二十歳のつどい」
の二部構成となっており、新成人で組織された実行
委員会が主体となって開催します。

「記念式典」は、市内全域の新成人が集い、成人
としての自覚と抱負を持つ場として八日市文化芸術
会館で開催します。式典終了後は、聖徳中学校グ
ラウンドにて成人を記念して20畳敷大凧を飛ばし
ます。その後、各地域で恩師や旧友と交流を図る「二十
歳のつどい」を実施します。

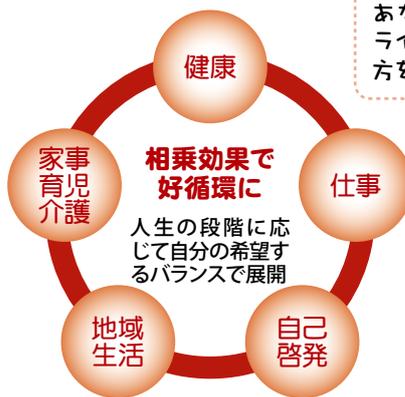
詳しくは11月初旬に送付する案内状をご覧ください。

東近江市成人式実行委員会事務局(生涯学習課内)
☎0748-24-5672 ㊟0505-801-5672

充実した生活を過ごすきっかけに

11月は「仕事と生活の 調和推進月間」です!

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)と
は、老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、
個人の自己啓発などさまざまな活動について、自ら
希望するバランスで展開できる状態のことです。



あなた自身のワーク・
ライフ・バランスのあり
方を考えてみませんか。



仕事と生活の調和を進める
滋賀県の「カエル」くん
イラスト: タカノキョウコ

「ワーク・ライフ・バランス」イメージ図

男女共同参画課

☎0748-24-5624 ㊟0505-801-5624

将来への橋わたし

国民年金



「社会保険料控除証明書」は
大切に保存を

国民年金保険料は、所得税およ
び住民税の申告で、全額が社会保
険料控除の対象となります。控除
を受けるには、その年の保険料を
納付したことを証明する書類の添
付が必要になります。

このため、平成26年1月1日か
ら9月30日までの間に国民年金保
険料を納付された人には、「社会
保険料(国民年金保険料)控除証
明書」が11月上旬に日本年金機構
から送付されます。年末調整や確
定申告の際は必ずこの証明書(ま
たは領収証書)を添付してくださ
い。なお、10月1日から12月31日
までの間に、平成26年になって初
めて国民年金保険料を納付された
人には、平成27年2月上旬に送付
されます。

また、ご家族の国民年金保険料
を納付された場合も、納付された
ご本人の社会保険料控除に加える
ことができますので、ご家族あて
に送られた控除証明書を添付して
申告してください。

「扶養親族等申告書」は
期限までに提出を



「扶養親族等申
告書」は、年金に
かかる所得税(障
害年金・遺族年金
は課税されません)の源泉徴収の
際、控除を受けるために提出して
いただく大事な申告書です。

老齢や退職により支給を受けて
いる次の年金受給者は、11月中旬
までに日本年金機構から「扶養親
族等申告書」が送付されますので、
指定の提出期限までに必ず提出し
てください。

■提出が必要な人

●65歳未満で年金額が

108万円以上の人

●65歳以上で年金額が

158万円以上の人

提出を忘れると各種控除が受け
られず、所得税の源泉徴収税額が
多くなる場合がありますので注
意ください。

なお、年金以外にも収入がある
人は確定申告または市民税・県民
税の申告が必要です。

☎彦根年金事務所

☎0749-123-1114

☎ねんきんナビダイヤル

☎0570-0581555